

1. 環境科学部門

環境科学部門が平成 18 年度に行った非定期業務は、苦情等行政部局からの依頼検査、市民から依頼の飲料水水質検査等および環境省委託調査である。検体数および延べ項目数は表 1 のとおりである。

表 1 非定期業務総括表

区 分	検体数	延べ項目数
行政からの依頼検査	147	760
市民からの依頼検査	2,142	17,827
環境省委託調査	9	24
合 計	2,298	18,611

1) 非定期依頼検査

(1) 行政からの依頼検査

行政依頼検査の検体数および延べ項目数は表 2 のとおりである。

表 2 行政からの依頼検査

区 分	検体数	延べ項目数
苦情等依頼検査	120	687
地下水汚染周辺調査	19	65
消防局依頼検査	8	8
合 計	147	760

(昨年度掲載のアスベストについては今年度より定期業務で掲載)

苦情等依頼検査

市民からの苦情等により行政部局から臨時に依頼されたものは 120 検体 687 項目であった。依頼部局は、環境局環境保全課が多かった。また、苦情の内容は、河川等の白濁水調査や、井戸水の水質に関することが多かった。依頼試験の検体数を表 3 に、詳細を「資料」に示す。

表 3 苦情等依頼検査検体数

依 頼 課	検体数	延べ項目数
環境局環境保全課	36	199
各区生活環境課	6	41
各区衛生課	14	204
その他	64	243
合 計	120	687

地下水汚染周辺調査

地下水概況調査後、ふっ素、ほう素および四塩化炭素が高めに検出された南区三宅、城南区東油山、西区徳永の 3 地区で周辺井戸について実施した。

調査検体数および分析項目数は表 4 のとおりである。

表 4 周辺地下水調査検体数

	検体数	延べ項目数
南区三宅	9	27
城南区東油山	2	6
西区徳永	8	32
合 計	19	65

焼損物の分析

消防局の依頼により焼損物中の油分の分析等を行っている。依頼の内容は、火災における焼損物中の油分の種類を調べることによる火災の原因調査である。平成 18 年度は、8 件の依頼があった。

(2) 市民からの依頼検査

市民から依頼される井戸水等の飲料水の水質検査を行った。依頼が最も多かったのは、pH、濁度、色度、臭気、硝酸性および亜硝酸性窒素、塩素イオン、総硬度、過マンガン酸カリウム消費量、鉄の 9 項目の分析を行う簡易項目検査であり 1,845 検体の依頼があった。また、鉛、亜鉛、銅、蒸発残留物やトリハロメタンの分析を行うビル管項目検査は、119 検体の依頼があった。さらに、相談の内容に応じて任意の項目の分析を行う任意項目検査も行っており、30 検体の依頼があった。検体数および分析項目は表 5 のとおりである。

表 5 市民依頼検査検体数

区 分	検体数	延べ項目数
簡易項目検査	1,845	16,605
ビル管項目検査	119	1,040
任意項目検査	30	30
定性試験	148	152
合 計	2,142	17,827

2) 環境省委託調査

環境省は化学物質による環境汚染の未然防止を図るため、化学物質の環境調査を行っている。平成 18 年度は初期環境調査、詳細環境調査、モニタリング調査の 3 つの調査が行われた。また、平成 15 年度から精度管理調査が導入され、18 年度も測定した全ての項目について精度管理調査が実施された。

本市では初期環境調査として、水質 3 検体についてタリウム、ジブロモテトラフルオロエタン(ハロン - 2402)、テトラクロロジフルオロエタン(CFC - 112)、ブロモクロロジフルオロメタン(ハロン - 1211)の 4 項目、詳細環境調査としてりん酸トリブチル、m - アミノフェノールの 2 項目の分析を行った。精度管理調査として各分析項目毎に未知濃度試料の分析を行った(表 6)。さらにモニタリング調査として底質の採泥(3 検体)を行った。(分析は POPs 等について環境省が委託した他の機関で実施)

表 6 化学物質環境汚染実態調査の項目別検体数

検 査 項 目	海水	精度管理	合計
タリウム	3	1	4
ハロン - 2402	3	1	4
CFC - 112	3	1	4
ハロン - 1211	3	1	4
りん酸トリブチル	3	1	4
m - アミノフェノール	3	1	4
合 計	18	6	24